

保護者様

インフルエンザによる出席停止の通知書

群馬県立富岡特別支援学校  
校長 矢野 勉

お子様は、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜インフルエンザの出席停止期間の基準＞  
「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。

.....

保護者が記入

学校長様

インフルエンザにおける療養報告書

\_\_\_\_\_年 組 氏名\_\_\_\_\_

- 1 診断を受けた医療機関： \_\_\_\_\_
- 2 診断日： 令和 年      月      日 (診断型： A型    B型    不明) ※いずれかに○をつけてください。
- 3 登校再開日： 令和 年      月      日

(登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。)

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

| 出席停止期間の基準 |   |
|-----------|---|
| 1         | 発熱等の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。<br>⇒ 発症日： _____月 _____日    |
| 2         | 解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日(幼児にあっては3日)を経過している。<br>⇒ 解熱した日： _____月 _____日 |

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名\_\_\_\_\_